

入札参加業者のみなさまへ

西条市財務部契約課

電子入札案件における入札辞退届の提出について（お知らせ）

市が電子入札で実施する指名競争入札において、辞退届を提出せず入札に参加しない事例が散見されます。適正かつ円滑な入札執行のため、入札に参加できない場合は入札書提出期限までに電子入札システムから辞退届を提出してください。

辞退届の提出なく入札不参加が繰り返される場合は「入札参加の意思がない」ものとし、指名を見合わせる場合がありますのでご注意ください。

なお、辞退届の提出がない場合は、辞退の意思表示がないため、西条市建設工事等入札者心得 4 (2)に記載する「入札を辞退した者」には該当しません。

※ 辞退届を提出する場合は、辞退理由を必ずご記入ください。

※ パソコン機器等の不良により電子入札システムで辞退届が提出できない場合は、ご連絡ください。

【問合せ先】

契約課 工事契約係 TEL 0897-52-1235

【参考】西条市建設工事等入札者心得（電子入札案件用）抜粋

4 指名競争入札において、指名を受けた者は、入札書の提出に至るまでは、入札を辞退することができる。

(1) 指名を受けた者は、入札を辞退するときはその旨を次に掲げるところにより申し出るものとする。

ア～ウ （略）

(2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。